

令和8年調布市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和8年4月24日午前10時00分～午前11時24分（1時間24分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 白 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 高 橋 慎 一

教 育 部 次 長 兼

松 島 修

教 育 総 務 課 長

教 育 部 副 参 事 兼

小 鍛 冶 誠 一

指 導 室 長

教 育 部 副 参 事 兼

鈴 木 克 久

指 導 室 学 校 教 育 担 当 課 長

教 育 総 務 課 施 設 担 当 課 長

奥 山 尚

教 育 総 務 課 副 主 幹

廣 田 剛 一

教 育 総 務 課 副 主 幹

森 木 豊 和

学 務 課 長

岡 本 広 美

学 務 課 課 長 補 佐

坂 越 武 宏

指 導 室 教 育 支 援 担 当 課 長 兼

山 崎 亜 子

教 育 相 談 所 長

指 導 室 主 幹

平 野 良 弥

指 導 室 学 校 経 営 支 援 担 当 主 幹

中 村 伸 也

指 導 室 教 育 支 援 担 当 主 幹

海 馬 澤 一 人

指 導 室 副 主 幹

原 田 勝

社 会 教 育 課 長

泉 健 一 郎

社 会 教 育 課 課 長 補 佐

小 林 光 輝

東 部 公 民 館 長 丸 山 義 治

西 部 公 民 館 長 田 野 崎 章

北 部 公 民 館 長 小 川 香 里

図 書 館 長 服 部 聖 治

図 書 館 主 幹 海 老 澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 平 原 孝 允

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 梅 野 恵 子

教育総務課総務係事務員 毛 利 律 子

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

〈会議に付した事件〉

議案第26号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則）

議案第27号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会規則の読点の表記を改める規則）

議案第28号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程）

議案第29号 臨時代理の承認について（調布市立図書館協議会委員の解任）

議案第30号 臨時代理の承認について（調布市立図書館協議会委員の委嘱）

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和8年調布市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和8年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和8年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により臼倉教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項をすべて報告した後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、廣田教育総務課副主幹から、令和8年第1回調布市議会定例会について報告を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、令和8年第1回調布市議会定例会について御報告いたします。資料1をお願いいたします。

令和8年第1回調布市議会定例会は、項番1に記載のとおり、その会期を2月27日から3月26日までの28日間開催されました。

市長提出議案・市長報告は項番2に記載のとおり計37件、そのうち教育部関連の議案は資料1ページから3ページに記載している表のとおり計4件で、具体的には令和7年度調布市一般会計補正予算（第5号）、令和8年度調布市一般会計予算、調布市立多摩川小学校給食室改修工事請負契約の一部を変更する契約、調布市立多摩川小学校給食室改修に伴う機械設備工事請負契約の一部を変更する契約でございます。

3ページを御覧ください。項番3及び4でございますが、令和8年度の基本的施策に対する代表質問等は計10会派から出され、市長が答弁しております。

項番5、一般質問は11人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連は4人の議員から質問を受けております。

最後、項番6、陳情ですが、4件ございまして、そのうち教育部関連のものはござい

ませんでした。

説明は以上です。

○栗原教育長 次に、森木教育総務課副主幹から、令和8年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事における4月10日現在の進捗状況となります。

初めに、契約金額の変更に伴う契約変更を行いましたので、報告いたします。

前回の定例会でも報告させていただきましたが、1ページ目、備考欄に*2、3、4を記載したNo.5からNo.7までの多摩川小学校給食室改修工事の3工事は、既存水路の出現による工期及び契約金額を伴う契約変更を、続いて、2ページ目、同じく備考欄に*5から9までを記載したNo.10からNo.14までの小学校5校のLED化改修工事についても、LED照明器具の納入遅れによる工期を伴う契約変更を行いました。契約変更における工期、契約金額、理由等については、3ページ欄外に記載のとおりです。

次に、各工事の進捗状況ですが、債務負担行為や繰越明許費の設定を行った工事を除き、すべての工事が完了しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1の写真は、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業の建設工事における施工状況で、引き続き建物基礎を施工中です。また、工区によっては基礎のコンクリート打設が完了し、地上階の構造体工事に順次着手しております。

No.2の写真は、多摩川小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室屋上における排気ダクトなどの設備機器の設置状況です。

No.3の写真は、第五中学校校舎LED化改修工事の施工状況で、普通教室におけるLED照明器具への更新が完了した状況です。

No.4は、(仮称)調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事の施工状況で、建物基礎及び1階床のコンクリート打設が完了し、地上階の構造部分の工事を進めている状況です。

No.5は、図書館宮の下分館改築工事の施工状況で、掘削工事が終わり、建物基礎の築造を進めている状況です。

報告は以上です。

○栗原教育長 次に、岡本学務課長から、令和8年度の市立小・中学校の児童生徒在籍数、学級数について報告を願います。岡本学務課長。

○岡本学務課長 令和8年4月7日時点の市立小・中学校の児童生徒在籍数、学級数について御報告いたします。資料3を御覧ください。

初めに、左側の小学校について、令和8年度の合計欄を御覧ください。児童数は1万1,418人、学級数は特別支援学級の通級、ことばときこえを含めて409学級です。前年度の同時期と比較しますと、児童数は151人減少した一方、学級数は2学級の増加となっています。

次に、右側の中学校について、同じく合計欄を御覧ください。生徒数は4,539人、学級数は特別支援学級及び学びの多様な学校分教室、調布市立第七中学校はしうち教室を含めて143学級です。前年度の同時期と比較しますと、生徒数は102人増加し、学級数も4学級の増加となっています。

表の下にありますとおり、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が令和8年4月1日に施行されたことに伴い、中学校においては令和10年4月までに40人学級から段階的に全学年を35人学級とすることとなりました。令和8年度は、中学校1年生が35人学級となっています。

小・中学校の児童生徒在籍数の合計は1万5,957人となっております。

説明は以上です。

○栗原教育長 次に、中村指導室学校経営支援担当主幹から、令和8年3月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和8年度調布市立学校における教育課程の特色について、以上2件の報告を願います。中村指導室学校経営支援担当主幹。

○中村指導室学校経営支援担当主幹 それでは、私より令和8年3月における市内小・中学校の事故等について報告させていただきます。

小学校におきましては、事故等が2件発生いたしました。

3月4日、体育館においてバスケットボールをしていた際に、パスを受け損ねて左手小指骨折の診断を受けた事故がございました。

続きまして、3月5日、校庭においてボール蹴りゲームの準備の際に、宙に跳ねたボールを捕ろうとした際に、そのボールを蹴ろうとした児童の足が当たり、右手人差し指はく離骨折の診断を受けた事故がございました。

どちらも事後指導を行い、このようなことが起きないように再発防止を図ってまいりま

す。

中学校においては、事故等の発生はございません。

続きまして、令和8年度調布市立学校における教育課程の特色について報告させていただきます。

調布市教育プランにおける各施策のねらいの確実な達成に向けて、児童生徒の心身発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮し、「調布市立学校の管理運営に関する規則」にのっとり、適切な教育課程を各校で編成しております。

各校の特色につきまして、小学校2校、中学校2校を抽出して御紹介いたします。

富士見台小学校、多様性を認め合う心といじめ防止を基盤とした、豊かな人間形成、全国学校安全教育研究大会の成果を生かした安全教育の推進というように、研究大会の成果を引き続き充実を図っていくといった特色を図っております。

若葉小学校、武者小路実篤記念館や隣接図書館との連携及び学習への活用、子どもの声を尊重した発達支持的な生活指導と、教科担任制による授業のように、地域の資源を生かして、連携した充実した取組を行っております。

続きまして、調布中学校、生徒主体のいじめ防止活動と、居心地のよい学校づくりの推進、特別支援学級クラブの和太鼓部を通じた地域交流の推進など、インクルーシブ教育の推進に向けても力を発揮しております。

第六中学校、地域協働本部と連携した学習支援と、探究的な地域課題解決学習、哲学対話による思考力の育成と、働き方改革部による組織的改善といったように、少し抽象度の高い対話をする中で思考力を育てていくなど、特色ある教育課程を行っております。

私からの報告は以上です。

○栗原教育長 次に、山崎指導室教育支援担当課長から、令和7年度教育相談所事業報告について報告を願います。山崎指導室教育支援担当課長。

○山崎指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 私からは、令和7年度教育相談所事業報告について御説明いたします。資料6をお願いいたします。

1ページ、2ページを御覧ください。初めに、来所相談についてです。

令和7年度も、心理専門職による子どもと保護者への継続的な面接相談を行いました。相談件数は年間で362件となり、前年度と比較し減少しました。これは新規の相談申し込み件数は昨年度とほぼ同件数ですが、前年度からの繰り越しの相談件数が減少しているためです。また、延べ相談回数も昨年度と比較し減少しました。令和7年度からスクールソ

ーシャルワーカーが中学校を拠点に全校配置となり、相談できる場所が増えたことが減少の要因として考えられます。

相談内容については、不登校・登校渋りが一番多く、発達の問題、不安症関連と続いています。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。次に、電話相談についてです。

年間の相談件数は89件となり、前年度とほぼ同件数でした。

相談内容については、学校・教師に関することが一番多く、不登校・登校渋り、発達の問題と続いています。

電話相談では、相談者が匿名で気軽に相談できるという利点を生かし、引き続き傾聴を基本として、相談者の状況や要望に寄り添った対応を心掛け、相談者の抱える問題が少しでも改善に向かう提案につなげてまいります。

5ページを御覧ください。次に、就学相談についてです。

相談の申し込み件数は577件となり、前年度と比較し増加しました。これは、小・中学校の校内通級教室の入級相談が増加したことが挙げられます。

また、面接回数は839回となり、前年度と比較し増加しました。これは、小・中学校の校内通級の相談の面接回数が増加したためです。引き続き、相談者の心情に寄り添いながら、適切な情報提供を行うなど丁寧に実施し、就学先の相談だけでなく、就学後の支援につながる具体的な相談となるよう実施してまいります。

続きまして、6ページを御覧ください。次に、広報活動等についてです。

記載のとおり広報活動を実施し、市教育委員会の相談体制として、教育相談所、教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどを紹介するとともに、市内関係機関や東京都の相談窓口など様々な相談機関の周知に努めました。

下段の小1・中1個別相談では、夏休み明けに教育支援コーディネーターが希望する保護者に対し個別面談を実施しました。

7ページを御覧ください。最後に、研修等についてです。

研修・研究活動については、おおむね例年どおりの頻度で内容を変えて実施し、教育相談所職員の専門性の向上に努めました。

また、特別支援教育にかかわる巡回相談は、精神科医、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師など11人の中から、学校からの依頼に応じて派遣を行っています。小学校、中学校、合わせて92回行いました。

報告は以上となります。

○栗原教育長 次に、丸山東部公民館長、田野崎西部公民館長、小川北部公民館長から、令和7年度調布市公民館事業報告について報告を願います。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 それでは、令和7年度調布市公民館事業報告について御説明いたします。

資料7、1ページをお願いいたします。東部、西部、北部公民館事業の総括となります。

令和7年度は、調布市公民館事業計画に基づき、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、市民の学習ニーズにこたえる事業、地域団体との連携事業、地域の魅力をテーマとした事業などのほか、展示会、地域文化祭、公民館登録団体との共催事業などを実施しました。また、各種会議を開催し、公民館広報紙を毎月発行しました。

東部公民館は、半世紀、開館50周年という節目の年度を迎え、イメージソング、記念キャラクターちょこぼんをフル活用しながら様々な記念行事を実施し、また、桐朋学園女子中・高等学校が地域への貢献度が評価され青少年表彰を受賞するなど、活動する団体はもとより、地域の市民、学校と共に喜びを分かち合ったすばらしい年度となりました。

次に、2ページをお願いします。令和7年度における東部公民館の事業報告です。

初めに、青少年教育です。「親子で作る 若葉の森の子だぬきキャンドル」、東部児童館とのコラボ事業「かんたん・かわいい『ちょこぼん』のキーホルダーづくり」など、ちょこぼんを活用した東部ジュニア教室を開催しました。

次の成人教育は、3ページから6ページまでに及びますが、「10代と90代のブックトーク～絵本からその先へ」と幅広い年代を意識した事業、大絶賛であった東部公民館開館50周年記念フェスティバル「音楽と映像で祝うオン・ステージ」を地元せんがわ劇場での実施、令和8年の幕開けとして、新春コンサート「祝福～今ここにはいないあなたと一緒に」で華々しく、かつ笑いも交えたコンサートなど、講演会、体験教室、地域に関する各講座や芸術鑑賞講座や歴史講座などを実施しました。

次に、7ページの高齢者教育です。当館近くの工房主宰に講師を依頼した「自分で作ってみたいミニレザーバック」など、シルバー講座を開催しました。

次に、下段、8ページの家庭教育は「親子で作る！あんよのお月見アート」などの講座を開催するとともに、夏休みイベントを実施しました。

次の国際理解教育では、現在、世界で起こっている痛ましい争いにも通じる「アメリカ

のいちばん長い戦争～「対立と分断」の源流」を開催しました。

次の下段から9ページの展示会は、東部公民館を支えている講師、団体が一堂に初めて集まった企画展「東部公民館サークル★ALL STARS」「東部公民館～支えてきた講師たちの作品展」、サークル合同展、さらに、ちょこぼんカレンダーを制作し、「ちょこぼんへの年賀状～カレンダーをGETしよう！」など、開館50周年記念事業を開催しました。

次に、10ページの諸室開放では、Wi-Fi使用可能な部屋を自習室として開放しました。

次の市民文化祭では、12ページまでわたりますが、利用団体の学習成果の発表と地域交流を目的に、東部地域文化祭を開催いたしました。

次に、中段から14ページの連携事業では、調布市防災教育の日の1事業として、当館職員が東日本大震災で被災した経験を調布市防災教育の日講演会「津波にあった家族と故郷「釜石市」～東日本大震災を振り返って～」を市立第四中学校で開催しました。その後、受講した生徒による企画展において、調布四中作文展「津波にあった家族と故郷「釜石市」」を開催しました。

また、隣接する東部児童館、桐朋学園女子中・高等学校との連携事業の継続に加え、市内にある姉妹都市である木島平村のアンテナショップ「新鮮屋」、知的障害者援護施設「すまいる」で特別にちょこぼんパンを作っていただき、出張販売を実施するなど、多くの事業を開催しました。

次の15ページの団体支援では、登録団体による公開講座を共催で開催しました。

次の中段から18ページでは、公民館運営審議会や利用者懇談会などの市民との会議、最後の広報では、「東部公民館だより」を毎月発行しました。

東部公民館は以上となります。

○栗原教育長 田野崎西部公民館長。

○田野崎西部公民館長 続きまして、西部公民館です。西部公民館においても、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を中心に、地域文化祭を始め多種多様の講座を実施することができました。

それでは、主な事業について説明いたします。19ページをお願いいたします。青少年教育では、子どもにとって興味のあることを、交流を図りながら学習する講座として、子ども料理教室Ⅰ「夏休み 親子そば打ち体験」や、下から2番目の子ども体験教室Ⅱ「日本

の伝統文化「和菓子づくりとお茶会を体験しよう」は、和菓子作りを市内の和菓子屋さんから、お茶会は茶道の登録団体から指導を受け実施しました。

次の20ページの成人教育では、1つ目、谷川俊太郎の功績から日本語を見詰め直す機会として米国人翻訳家による特別講演会を、次の21ページでは、下から3つ目、仏像や工芸品の見方を学ぶ入門編を、次の22ページでは、2つ目、「解説付き新春ロビーコンサート」と、広いロビーがある西部公民館の施設の特徴を生かした事業を実施しました。

その下、6つ記載されております参加者が体験、交流できる事業を、次の23ページから24ページには成人学級の実施内容を、そして最下段には平和フェスティバルと様々な分野の講座を実施いたしました。

次の25ページの高齢者教育では、シニアを対象に、高齢者になっても地域の中で健康で生き生きと暮らすための講座として、シニア健康講座等を実施しました。

次の家庭教育では、1つ目の子育てセミナーとして、「仲間と出会い、子どもと自分を育てよう」をテーマに、子育ての不安や悩みの軽減、地域の中でつながり合う仲間づくりの一助となるような講座を全8回で実施いたしました。

次に、26ページの国際理解教育では、現在の国際情勢を捉えたトランプ外交について講座を実施し、次に、その下の展示会では、市制施行70周年記念事業関連、特別講演会関連、市民協働企画等、ロビー展示を数多く行いました。

次に、27、28ページの市民文化祭では、展示やくつろぎコンサートを中心とした西部地域文化祭を今後長く続けていけるよう「世代をつなぐ文化と仲間」をテーマに実施しました。

28、29ページの団体支援ではサークル体験教室等を、30ページの会議では利用者懇談会や西部公民館利用団体連絡会等を実施いたしました。

最後に、31ページの広報ですが、「公民館だより」を毎月発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○栗原教育長 小川北部公民館長。

○小川北部公民館長 続きまして、北部公民館です。32ページをお願いいたします。

まず、青少年教育です。「こども夏まつり2025」、親子工作教室の「親子でガラス工芸体験」、子ども陶芸教室の「粘土で作る自分の好きな動物」、次の33ページ、子どもアニメ映画会、子ども科学教室の「酸とアルカリであそぼう」など、昔遊びや作品づくり、実験など、親子で体験できる事業を実施しました。

次の成人教育では、「旅をしている気分になる！」「世界遺産」講演会」、芸術鑑賞講座の「蔦重と3人の浮世絵師」、34ページの「虫はどんな花が好き？身近な生き物を観察して自然のつながりを知ろう！」「天体望遠鏡を作って月のクレーターを眺めよう！」などの立地を生かした環境講座や科学講座、また、「はじめての伝統工芸『七宝焼』」「はじめてのマジック」といった文化教室などを新規で実施。そのほか、歴史講座、映画講座、健康教室などを実施しました。

また、次の35ページから36ページでは、年間を通して2つの成人学級が活発に活動し、学習の理解を深めました。

そのほか、平和事業や市制施行70周年記念事業コンサートとして、「心でめくる音楽アルバム～ピアノとマリンバの調べ」も実施いたしました。

次の高齢者教育では、北部公民館周辺などで「シニア向けゆっくり歴史散歩」などのいきいき講座も実施いたしました。

続いて、37ページの家庭教育です。社会的にも話題となった闇バイト等について、「うまい話には裏があるのです」と題した家庭教育講座の実施、ファミリーコンサートの「0歳からパママいっしょに音あそび～ピアノ・マリンバ・読み聞かせ～」 「はじめてのリトミック」などの親子ふれあい教室も実施いたしました。

次に、下段の国際理解教育では、まさに現在の世界情勢にもかかわる「2025年、揺れる中東地域から見えるもの」などの講座を実施しました。

続いて、38ページの展示会では、北部公民館の登録団体の企画展、市主催の講座で作った作品の展示などを行いました。また、地域団体からは「市制施行70周年記念事業 上ノ原“坂”ものがたりMAP&写真展」として、上ノ原地域の70年を振り返る展示なども行いました。

続いて、39ページから40ページの上段、市民文化祭では、資料に記載はありませんが、小学6年生までを対象としたわくわくまつりを実施し、上ノ原公園も含めた形でブースを設置し、スタンプラリーを行いました。

また、利用団体の日頃の学習成果の発表や展示など、観覧された皆様にはお楽しみいただき、参加された皆様には、より活気のある活動の契機となるような、また、地域交流を目的に北部地域文化祭を実施いたしました。

次に、40ページから41ページの連携事業では、市制施行70周年記念事業、地域団体との共同企画として、地域の思い出を地域の方々に自由に語っていただき、また、北部公民館

周辺の地域を歩こうといった事業を実施いたしました。また、年間を通じて、北の杜地域交流会議を開催いたしました。

次の団体支援では、登録団体による公開講座等を共催で開催いたしました。

41ページの下段から42ページでは、利用者懇談会や利用団体の陶芸サークル連絡会などの市民との会議を開催いたしました。

最後の広報では、「北の杜通信」を毎月発行いたしました。

北部公民館からは以上です。

最後に、令和7年度公民館3館の使用状況について御報告いたします。43ページをお願いいたします。

下から4行目の公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては1万7,220人、西部公民館においては2万668人、北部公民館においては2万234人の使用がありました。3館合計で5万8,122人の使用でした。前年度と比較いたしますと、3公民館合計で4,820人の増となり、3公民館とも前年度と比較し大幅な増となりました。これは、新しい団体の利用や、ほかの公共施設の代替などがその要因と考えております。

公民館からの報告は以上となります。

○栗原教育長 次に、海老澤図書館主幹から、令和7年度調布市立図書館事業報告について報告を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 それでは、令和7年度調布市立図書館事業報告について御説明させていただきます。資料8をお願いいたします。

めくっていただきまして、1ページ上段に事業報告の概要を記載しております。2段落目、令和7年度の図書館の取組は、市民の読書・調査・研究活動を支援するため、積極的に事業を展開しました。また、令和6年度から導入したICタグシステムの円滑な運用を図るとともに、ヤングアダルトサービスについては、作家の汐見夏衛さんをお招きし、初めて中学・高校生世代を対象にYA講演会を実施いたしました。施設については、適切な維持管理・修繕を行うとともに、若葉分館、宮の下分館、緑ヶ丘分館整備については工事に着手し、着実に準備を行いました。

1の運営関連事業ですが、図書館協議会、図書館利用者懇談会を実施し、事業についての検討、市民ニーズの把握に努めました。

2ページをお願いします。2、児童サービス関連事業です。子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、また、家庭、地域、学校、

行政が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組めるよう、第4次調布市子ども読書活動推進計画に基づき、様々な取組を行いました。

ページ飛びまして、4ページです。3、調査支援サービス関連事業です。市民の学習、調査活動への支援、地域資料の収集及び提供の推進、東京都行政書士会との連携による法務ミニセミナー、映画資料の充実と展示活動を中心に取り組みました。

4ページ下段から8ページ上段にかけて、利用支援サービス関連事業、ボランティア関連事業、地域情報化関連事業、成人対象事業の実施内容を記載しています。

8、その他の事業としては、市内中学・高等学校との連携や、ICタグシステム満足度調査、YA講演会、また、調布市制施行70周年記念事業として、作家の辻村深月さんをお迎えし、トークイベントを開催しました。

9、施設整備では、宮の下分館、緑ヶ丘分館について整備事業説明会を開催したほか、若葉分館も含め、3館の整備事業に取り組みました。また、深大寺分館の大規模空調改修工事を行いました。

下段の10、令和7年度図書館利用状況報告です。(1)利用状況です。予約数は増えてきましたが、貸し出し冊数は減少しています。予約によって読みたい本を確保しようとする利用者が増えている一方、実際に貸出を受ける人は減少している状況です。また、貸出数の減少は、深大寺分館空調改修工事による3箇月の臨時休館も影響したのではないかと考えております。

(2)蔵書数ですが、やや減少です。これは、実用書などで内容が古く実用に適さない資料や、改訂版、新版の所蔵があり、資料的価値の低下や利用頻度が低下した資料、古くなった資料など、所蔵資料の整理を積極的に進めたものです。

一方、これまで未整理であった地域資料、映画資料の整理等を行い、積極的に受け入れを行いました。その結果、全体としては、やや減少になっております。

説明は以上です。

○栗原教育長 次に、早野郷土博物館長から、令和7年度調布市郷土博物館事業報告について報告を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 令和7年度調布市郷土博物館事業報告について、資料9を用いて御説明いたします。

それでは、1ページをお願いいたします。振り返りとなります。令和7年度は、引き続き、郷土博物館が所管する博物館事業と文化財保護事業を一体的に展開し、施策の成果向

上を図る観点から様々な取組を推進しました。

博物館事業では、調布市制施行70周年記念事業として、当館所蔵の古写真等を活用した写真パネル展示を郷土博物館や文化会館たづくり等の市内施設で開催したほか、記念式典で使用する写真収集、「地球の歩き方 調布市」の編集協力を行いました。

多様な主体と連携した取組としては、深大寺で行われた元三大師大開帳に合わせて、収蔵品展「描かれた深大寺」を開催しました。

市内連携としては、生活文化スポーツ部のChofu Peace Library 調布市平和デジタルアーカイブに戦争関連の収蔵資料12点の掲載協力を行いました。

文化財保護事業では、調布市遺跡調査会の解散に伴い、令和7年4月1日から、同調査会の業務及び人員が郷土博物館に移管されました。また、東京都建設局西部公園緑地事務所に事業協力し、国史跡深大寺城跡解説板の新設及び付け替えを行うとともに、国史跡下布田遺跡整備事業を推進しました。

令和7年度の博物館入館者数・事業参加者数は、市制施行70周年記念事業の実施、常設展示の通年開催、深大寺と連携した収蔵品展の開催により、前年度と比較して1万1,896人の増となる2万2,897人となりました。

2ページのⅡ博物館事業の1、郷土博物館管理運営を御覧ください。令和7年度は、開館日数は286日、休館・臨時休館日数は79日となりました。

3ページを御覧ください。それでは、これ以外の主な取組について御説明いたします。

イの教育普及活動となります。4ページの表内最下段から5ページ上段にまたがります学校教育連携事業の郷土学習展は、毎年、市内小学校3年生を対象に実施している出前授業となります。令和7年度は21校、36回実施し、参加者数は前年度から58人増となる2,077人となりました。

7ページをお願いいたします。上段にございます、キ、失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成では、取り壊される予定の矢ヶ崎、現在の国領7丁目、8丁目付近の鋸鍛冶現場から資料収集を行ったほか、その成果を令和8年2月のギャラリー展で展示しました。

ク、調布の用水・水車に係る調査では、深大寺分水を中心に市内に残る用水・水車跡を調査して記録を作成しました。この成果を生かすため、令和8年度において、市内用水を紹介する冊子とマップを作成する予定です。

(6)情報発信では、市公式ユーチューブチャンネルを活用した郷土博物館の取組の発信

を行いました。

令和7年度は、リニューアル後の常設展示を紹介するため、近世から現代編として映像を作成、公開しました。

8ページをお願いいたします。3、深大寺水車館管理運営です。深大寺水車館の開館日数は311日、休館日数は54日で、使用状況の合計は、前年度の2万9,810人から5,189人増となる3万4,999人となりました。

9ページをお願いいたします。(6)教育普及活動では、深大寺のそばまつり期間に合わせ、11月22日に水車でそばひき実演を行ったほか、学校見学における水車館及び水車の解説を行いました。

次に、Ⅲ、文化財保護事業です。1、文化財保護審議会では、市指定史跡飛田給薬師堂行人塚に設置する文化財説明板の文案検討を行い、令和7年度末に説明板の付け替えを終了いたしました。

なお、元三大師御神籤版木の文化財指定に向けた審議については、令和8年度への継続審議となりました。

最後に、12ページをお願いいたします。(4)国史跡下布田遺跡整備事業の推進では、ガイダンス施設整備工事や展示空間等作製業務委託事業者候補者選定プロポーザルに着手したほか、ソフト面の取組としては、市民ボランティア準備会を開催し、史跡を活用した事業を企画、試行しました。

説明は以上となります。

○栗原教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員 私から、まず資料3について質問させていただきます。

この表を見ますと、まず市立小学校で、前年と比べると在籍数、学級数が減少しておりますが、特別支援学級の知的固定学級の在籍数、学級数が増えています。市立中学校は減っていますけれども、今後移行して中学校も増える可能性があると思います。全国的にも特別支援を要するお子さん方が今増えておりまして、今後教室数とか教員数の問題が出てくると思います。今後、調布市として、もしかしたら教室の改修等がまた行われる可能性もあると思います。今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。まず、資料3からよろしく申し上げます。

○栗原教育長 知的固定学級の今後の見通しについてという御質問をいただきました。

海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 資料3を御覧ください。特別支援学級の在籍児童数が増加している要因と今後の対応についてお答えいたします。

近年、調布市では、特に小学校において在籍児童数が増加傾向にあります。主な要因といたしましては、発達障害に関する社会的理解の進展により、早期発見、早期支援が進んでいること、また、保護者のニーズが多様化し、より専門的な支援を求める傾向が高まっていることなどが考えられます。

今後の対応といたしましては、調布市立若葉小学校、第四中学校、図書館若葉分館の一体的な施設整備に合わせて、新たな特別支援学級の設置に向けた検討を進めてまいります。あわせて、特別支援教育にかかわる教職員の専門性向上に向けて、教職員の研修の充実を図ってまいります。

以上です。

○栗原教育長 白倉委員、いかがでしょうか。

○白倉委員 ありがとうございます。教室数、教員数、あと支援員なのですけれども、やはりお子さん方が増えて、担任だけではどうしようもない状況がたくさん出てくると思っています、やはり支援員の数を増やすとか、この辺りのところはいかがでしょうか。

○栗原教育長 海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 各学校における支援員の配置状況と今後の見通しについてお答えいたします。

特別支援学級においては、すべての学級に1人ずつ特別支援学級支援員を配置して、担当の教員以外のフォロー体制を構築しております。

通常の学級におきましては、スクールサポーターや低学年に配置しているエデュケーション・アシスタント、また、地域学校協働本部を活用した地域ボランティアなどの人的資源を積極的に活用し、個に応じた支援の充実を図っております。

今後につきましても、児童生徒の状況を見ながら、支援員の配置の充実については検討を進めてまいります。

以上です。

○栗原教育長 白倉委員。

○白倉委員 ありがとうございます。よく分かりました。今後とも特別支援教育に関しては、まだまだ周知が足りない部分があると思いますので、広報活動もよろしく願います。

たします。

○栗原教育長　ほかに質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員　資料5の特色ある教育課程についてお尋ねいたします。

調布市としては、例えば、みまモーニング、はしうち教室、CANVAS、かなり教育課題解決のためのすばらしい実践をしていると思います。そういう意味で、今後、調布発の貴重な教育実践を広げていきたいという気持ちがございます、この特色ある学校を見ますと、上ノ原小学校の单元内自由進度学習について非常に興味深かったので、どのような内容か教えていただきたいと思います。

もう一点は、神代中の多職種連携による不登校の未然防止と。この辺り、やはり不登校対策として様々な取組がありますが、かなり有効な取組かもしれませんので、内容を教えていただきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長　中村指導室学校経営支援担当主幹。

○中村指導室学校経営支援担当主幹　では初めに、上ノ原小学校に記載があります单元内自由進度学習につきまして御説明いたします。

单元内自由進度学習とは、特定の单元において、教師が1時間1時間の一斉授業を行うのではなく、児童生徒が自らの進度や内容、学習方法等を選択して進める学習形態となっております。一人一人の特徴に合わせた学びの充実と自律的な学習能力の育成を目指しております。

続きまして、御質問いただきました神代中学校の多職種連携による不登校の未然防止について説明いたします。

具体的には、特別支援委員会というものを編成しており、そこに学校の教員、正規の教員だけではなく、管理職、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、養護教諭、特別支援教室専門員等で、様々な多職種の連携による不登校の未然防止を図っております。不登校につきましては、複雑化しており、一人一人に適切な支援をこのような形で検討して、よりよい支援を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長　白倉委員。

○白倉委員　ありがとうございます。ほかにも貴重なすばらしい実践がたくさんあると思

いますので、調布市内においても各学校でお互い情報共有していく、そういうことがすごく大事かなと思いました。よろしく願います。ありがとうございます。

○栗原教育長 次期学習指導要領に向けても、個に応じた学習過程の充実や、あるいは教育課程を柔軟に編成していくことを求めていくということが議論されていますので、現行学習指導要領においてももちろん大事でありますし、次期学習指導要領に向けても各学校の工夫ある教育課程編成を我々としても支援してまいりたいと考えております。

ほかに質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員 私も資料5について感想、意見を述べさせていただきたいと思います。

昨年度の集計の仕方と少し違って、調布市教育プランにおける各施策のねらいの確実な達成ということをここに打ち出したまとめ方をされていて、それに沿った各校の実践が並んでいて、調布市内の小・中学校が教育プランに向けての教育実践をしているのだなということが分かるようになっていて、これはよかったと思います。

今年度の特徴として、小学校は教科担任制を打ち出しているところがとても多く、また、中学校は小・中連携を打ち出しているところが多く、これも市の施策にのっとった形で教育実践しようとしているということで好ましいと思います。

特に教科担任制については、その内容が学校の様子によって違いがあるわけですから、ぜひこれについては、定着ができるまでは教育委員会としてもバックアップをしていただきたいと思います。よろしく願います。

今度は質問なのですが、質問は資料7、資料8、資料9についてですが、先ほど公民館、図書館、郷土博物館の事業報告がありました。一生懸命、耳を澄まして聞いたのですが、本当によく実践していらっしゃると思いました。

その実践をお聞きして、この報告書を読んで感じるのですが、報告書だけ読みますと、成果とか課題がなかなか見つけにくい。公民館については概要のところでは成果的なものが、博物館については振り返りでありましたけれども、先ほどの説明にあったような成果がどこかにちゃんと書いていてくれればいいのにといい思いと、それから課題があったらいいな。今年度やってみて来年度にどうつなげるかの課題がここに打ち出せないものかなと思いました。それについて、こういう報告書には、そういうことを入れることができるものなのかどうかお聞きしたいと思います。願います。

○栗原教育長 それでは、報告書の件で何か補足の説明、また現状などについてありますか。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 公民館事業報告についてではありません。

まず、1ページ目のところに、冒頭で東部・西部・北部の事業報告（総括）という形でさせていただいているところです。今の御意見を踏まえまして、こちらの総括の部分について、次年度以降は少し工夫を加えていきたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

公民館からは以上です。

○栗原教育長 服部図書館長。

○服部図書館長 図書館です。

図書館も公民館と同様に、1ページのところに令和7年度の状況等を記載しておりますが、振り返りと今後に向けてということで、来年度以降、検討していきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 郷土博物館です。

郷土博物館としては、個々の細かい事業の振り返りなどは館内でもんで、それを次の施策、事業展開に生かしていきたいと思っております。

主立ったものの課題としては、例えば2ページのところ、御紹介しませんでしたけれども、その他の取組としてリスクマネジメント研修ですね。こちら、郷土博物館で数年前にUSBを紛失してしまったという事故がございましたので、こういった課題対応のための取組なども記載しているところです。

それから、課題としては行革プランということで行っております。13ページになります。調布市の遺跡調査会の体制の見直し、こちらも課題対応として位置付けて記載しているところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいて、どこかしら課題的なものがあって、やはりこれは課題があって改善だと思しますので、ぜひ工夫してお願いできたらと思います。ありがとうございました。

○栗原教育長 教科担任制についても御意見いただきましたけれども、去年の第三小学校の研究発表を始め、効果的な指導方法として、モデル校として、様々なことを示していただいて各学校が取り組んでいます。これが今、順調に展開されていると私も感じておりますの

で、様々な指導方法、工夫がありますけれども、その重要な工夫の1つとして教科担任制をこれからも充実させていきたいと考えております。

ほかに質疑、意見はありませんか。臼倉教育長職務代理者。

○臼倉教育長職務代理者　私は、資料8の調布市立図書館事業報告について、ございます。

昨年度なのですが、私ども教育委員も直接図書館に訪問させていただきまして、日頃の事業展開等、貴重なお話を伺ったところです。

報告書の8ページにございますが、ヤングアダルト講演会、63人の来場者が今回企画された中であったということです。今後とも、こうした企画をぜひ若者世代を参画させながら拡充していただけたらと思います。もう若い世代の読書離れということが言われて久しいのですけれども、こうした取組が点となって、いずれ面に広がってほしいと思いますし、また、そうした心豊かな市民の増加といいましようか、そうしたことにも取り組めると思いますので、ぜひ若い世代の声を聞きながら、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○栗原教育長　ありがとうございます。今のことについて図書館から何かありますか。服部図書館長。

○服部図書館長　ありがとうございます。こちらのYA講演会なのですが、令和7年度に初めて実施しました。中高生対象ということで、実際、たくさんいらっしやっただけかかと考えておりましたところ、申し込み自体は定員を満たすような申し込みをいただいております。当日、多少欠席等ありまして、63人という参加者となっております。

その下の70周年記念事業の「読むこと、書くことのよろこび」についても、小さい方から小・中学生、高校生、大学生の方なども参加していただくことができっておりますので、今後につきましても、今おっしゃられたように若い世代に向けての啓発活動等も行っていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長　よろしいですか。

○臼倉教育長職務代理者　結構でございます。

○栗原教育長　ほかに質疑、意見はありませんか。榎本委員。

○榎本委員　私からは、公民館事業についてなのですが、公民館はその地域のかなめ、社会教育のかなめだと私は思っています。その中で多彩な講座を企画していただいて、多くの市民の方が参加していることがよく分かりました。

ただ、例えば19ページにある西部公民館の子ども料理教室なのですけれども、24人の定員に対して188人の申し込みがあったと。そして実際には24人。これ、募集人数に対して申し込み者が約6倍。そば打ち体験は2回やっているのですけれども、2回目も約4倍の競争率だったと。いろいろ御事情はあるのでしょうかけれども、こういう子どもたちが日本文化に触れる機会をもっと増やせないものかなと。せっかくの機会、これだけやりたい、参加したいという人がいるのに、これだと対応し切れていないのかと私は思ったのです。ですから、公民館として、いろいろ御事情はあるでしょうけれども、多くの方が参加できるような、日数を増やすとか何か考えていただけないかと。それで、まさに子どもたちにとって、先ほど申しあげたように、日本の文化に触れる機会を増やすということに御尽力、御努力いただけないかと思っております。現実的にどうなのかお尋ねしたいと思います。

○栗原教育長 西部公民館からでよろしいですか。それでは、田野崎西部公民館長。

○田野崎西部公民館長 御質問ありがとうございます。様々な分野で、青少年教育、高齢者、成人教育等、様々な世代の方に御利用いただくというのが公民館の1つの役目だと思っております。子どもの料理教室「夏休み 親子そば打ち体験」、それから12月に実施しました「親子そば打ち体験」と人数等非常に多くて、また、料理教室以外にも、科学教室であるとか子ども関連の休みを通した募集等もかなり多いというような状況です。また全体のバランスを考えながら、あるいは予算もそれぞれございますので、そこら辺は検討しながら今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 申し込み人数がこれだけ多いということで、ニーズというか、人気が高い講座であるということは、我々にとってはうれしいことでもありますけれども、応募した方からしたら残念な思いをされているかと思っておりますので、様々な状況を見ながら検討していきたいと考えます。

ほかに質疑、意見はありませんか。では、先に毛利委員からよろしいですか。毛利委員。

○毛利委員 毛利です。

私からは、質問ではないのですけれども、感想として述べさせていただければと思います。

先ほども出ましたが、私どもも昨年度、公民館、図書館を見学させていただいて、実際の活動を見させていただいて、特に公民館などは、大人の方も対象ではありますが、小・中学生向けの諸室開放やイベント、あるいは図書館もヤングアダルトサービスとして、小学生は対象ではありませんでしたが、中学生の心をキャッチしてくれているのかと思っております。

このような活動、今日の報告の中では、なかなか数字としては出てこない部分もあるのかなとは思っています。参加者とか応募者については出てくるのですが、その感想ですか、どのように心に残ったかというのは、ここには出ていないのです。今、子どもたちが実際に体験することがなかなかできない状況があるという中で、先ほどのそば打ちもそうですが、実際にやってみられるということ、あるいは書籍も実際の本を触るということは、とても勉強になることだと思いますので、今後もぜひ大人も含めてですが、特に子どもたちのために、様々な事業をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかに質疑、意見はありませんか。白倉委員。

○白倉委員 何度もすみません。資料6の就学相談について2点、また、公民館についても1点お尋ねいたします。

就学支援委員会のほうなのですけれども、緊急部会が11回も開かれているということで、この内容について分かる範囲で教えていただきたいと思います。

もう一点、就学支援委員会の審議結果を了承されない保護者に関して、どのような対応をされているのか、また、そのお子様が通常学級に入った場合、どのようなフォローをされているか、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

あと、公民館なのですけれども、事業の中で外国人の利用状況というのですか、外国人の方の利用のイメージがわからないものですから、どんな方が公民館に来られているのか、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 就学支援にかかわって。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 2点御質問いただきました。1点目、就学支援委員会の緊急の部会が11回開かれている理由についてお答えいたします。

教育相談所では、年間を通じて定例的に会議の日程を設定しております。しかしながら、年度途中で転学等で調布市に入ってくるお子さんがおりますので、可能な限りスムーズに特別支援学級や通級に入級できるよう、臨時の部会が設定できることとしております。昨年度も臨時の部会を開催したのは、そのようなお子さんのために定期的な会議以外に会議を設けたということが理由でございます。

2点目につきまして、就学相談で保護者の方が答申に納得をされない場合の対応についてお答えいたします。

就学相談においては、保護者の方には丁寧な説明と対話を重ねることを基本としており

ます。毎年度、教育相談所では、保護者の方を対象とした就学相談に関する説明会を実施しているほか、お子さんの体験入級や学校見学の機会を設けるなど、実際の教育環境を御確認いただく取組も行っています。その上で、最終的には保護者や本人の意向を最大限尊重しながら就学先を決定しております。

あわせて、通常の学級に入学された場合においても、毎年度、学校と保護者の方、教育相談所による面談の機会を設け、学びの場を柔軟に見直すことが可能である旨を丁寧に説明し、不安に寄り添った支援を継続しております。

説明は以上です。

○栗原教育長 では、公民館の説明も先によろしいですか。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 全般的なお話ですと、各講座における、いわゆる日本国籍をお持ちでない外国人の方の御参加ということは、ほとんどないような状況であります。ただ、各館において、登録して使用される団体の中で、外国人と言われている方が講師として英会話教室みたいなものを行う、または、成人学級という学級をつかって、その活動の中で多様性をテーマにした活動をしているような状況ではあります。

以上です。

○栗原教育長 白倉委員。

○白倉委員 2点とも了承いたしました。ありがとうございます。よく分かりました。

○栗原教育長 ほかに質疑、意見はありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○栗原教育長 次に、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料10から17となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。千田委員、どうぞ。

○千田委員 まずは、資料12の社会教育委員の会議、15、公民館運営審議会の会議、16の図書館協議会の会議の報告が、会議の様子を具体的に入れていただいて、とても分かりやすくなっていて感謝したいと思います。これは、今、会議で各委員さんたちがこういう

ところを頑張っているのだということが市民にも分かりやすくなっているかと思って、大変いいことだと思います。御面倒おかけしますが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

私から質問なのですが、資料10の教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの活動状況報告についてです。

この中で訪問型支援みらいへのコーディネートが24件となっています。これはとても多いと思ひます。昨年度を調べましたら、昨年度は29件ありました。昨年度から今年度、全部合わせると50件以上、ひょっとしたら、みらいの方々は、継続も考えると、かなり頑張っただけいでいるのかと思ひましたけれども、このみらいの活動の様子がなかなか私たちは耳に入ることができないので、ここでこの活動の様子を教へていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○栗原教育長 資料10の教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの活動状況報告についての3のところですね。訪問型支援みらい、24件とありますけれども、現在の活動の状況などについて説明をお願ひします。海馬澤指導室教育支援担当主幹。

はい。

○海馬澤指導室教育支援担当主幹 訪問型支援みらいの具体的な活動内容等についてお答へいたします。

訪問型支援みらいは、不登校児童・生徒に対するアウトリーチ型の支援として、家庭訪問や公共施設などを活用した学習支援、相談支援を行っております。他の自治体にはない調布独自の取組だと認識しております。支援に当たっては、元教員経験者である教育支援コーディネーターと、専門資格を有する心理士がペアになり、学習面と心理面の両面から子どもへの支援を行っております。

具体的には、小学生に対しては国語や算数などの教科学習に加え、工作や自然観察などの体験活動、カードゲームなどの遊びも取り入れながら、児童の興味、関心に応じた支援を行っております。

中学生に対しては、家庭での学習支援に加え、公共施設を活用した学習教室の開催や手話体験、着物の着付け体験、和菓子作りなどの体験活動も行っております。

こうした取組により、子どもたちの活動意欲の向上が見られ、学校への登校再開や教育支援センター太陽の子や校内別室への接続につながる事例も見られております。

今後も新たに開設した教育支援センターCANVASも含め、不登校支援のさらなる充実に取り組んでまいります。

○栗原教育長 千田委員、いかがでしょうか。

○千田委員 驚きました。そんなに幅広い活動をされているのかと思ってびっくりしたのですけれども、やはり子どもが自立していくとか、自己肯定感を持つとか、そういうことに行くにはいろいろな方策があると思いますが、みらいの先生方がいろいろ考えながら、その子に合った活動をしていただいていることは、素晴らしいと思います。ぜひ先生方、関係者にはよろしくお願ひしたいと思いますが、これがますます発展して、いい方向に行くように応援していきたいと思っています。ありがとうございました。

○栗原教育長 ありがとうございます。みらいを始め、様々な支援体制、これからも充実させていきたいと思っています。

ほかに質疑、意見はありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

日程第4 議案

議案第26号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則）

○栗原教育長 続いて、日程第4、議案に移ります。

議案第26号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案第26号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、調布市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、教育長が臨時代理により処理をいたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものでございます。

改正理由といたしましては、令和8年第1回調布市議会定例会において、国のアナログ規制の見直しに伴い、関係条例を整備する調布市アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例が可決されたことに伴い、市長部局と同様に規則を整備するため、提案するものでございます。

新旧対照表のフォルダ、1ページを御覧ください。下のほうに記載のある第2条でございますけれども、規則の公布に関して規定しております。

第2項では、教育長の署名から記入、いわゆる入力等でございますが、そちらになります。

また、第3項では、公布の方法を掲示のみから、インターネットを利用した公布が可能となるよう変更しております。

2ページを御覧ください。第4条では、教育委員会での規程の公表に関する準用規程でございまして、前述の第2項及び第3項と同様の変更になっております。

施行日は公布日である令和8年3月31日でございます。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

ここでお諮りいたします。次の議案第27号及び議案第28号については同一内容であることから、一括審議といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号及び議案第28号については一括審議とすることに決定いたしました。

議案第27号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会規則の読点の表記を改める規則）

議案第28号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程）

○栗原教育長 それでは、議事を再開します。

議案第27号「臨時代理の承認について」及び議案第28号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。

廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案第27号及び議案第28号「臨時代理の承認につ

いて」、一括で御説明いたします。

本件は、それぞれの議案書の下段に記載のとおり、調布市教育委員会規則の読点の表記を改める規則及び調布市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程について、教育長が臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものでございます。

改正理由といたしましては、令和8年第1回調布市議会定例会において、条例の読点の表記を改める調布市条例の読点の表記を改める条例が可決されたことにより、市長部局と同様、規則及び訓令に規定されている読点の表記を一括で整備するため、提案するものでございます。

制定文を御覧ください。この規則及び訓令の施行の際、現に公表されている規則及び訓令において、読点として表記している「、」を「、」に改めるものでございます。

施行日は令和8年4月1日です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第29号 臨時代理の承認について (調布市立図書館協議会委員の解任)

○栗原教育長 続いて、議案第29号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について海老澤図書館主幹から提案理由の説明を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 議案第29号、調布市立図書館協議会委員の解任に関する臨時代理の承認について提案理由を御説明申しあげます。

本案は、調布市立図書館協議会委員の永田郁代氏が一身上の都合により、令和8年3月31日に辞任される旨の報告がありました。このことを受けて、令和8年3月13日付で、教育長において臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、解任について御承認くださいますようお願い申し上げます。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第30号 臨時代理の承認について(調布市立図書館協議会委員の委嘱)

○栗原教育長 続いて、議案第30号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について海老澤図書館主幹から提案理由の説明を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 議案第30号、調布市立図書館協議会委員の委嘱に関する臨時代理の承認について提案理由を申し上げます。

本案は、調布市立図書館協議会委員の前任者の解任に伴い、後任を戸井田京子氏とすることについて、令和8年3月13日付で、教育長において臨時代理により処理いたしましたので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

なお、任期につきましては、前任者残任期間である令和8年4月1日から令和9年8月31日までとなります。

よろしく御審議の上、委嘱について御承認くださいますようお願い申し上げます。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

○栗原教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和8年調布市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者